

第7回宗像市行財政改革推進委員会 議事録（要点筆記）

日 時	平成 28 年 7 月 8 日（金）19:00～21:00	会 場	第 2 委員会室
委 員	宗像 優 （会長）	狭間 流 （副会長）	下田 真也 山下 永子 吉田 晴希 （五十音順、敬称略）
市	福崎経営企画部長 （事務局：経営企画課）	塔野経営企画課長 立花行政改革係長	赤田 児島

1 開会あいさつ（会長）

本日は、行財政改革アクションプラン平成27年度実施結果についての協議となります。時間は限られておりますがよろしくお願いいたします。

2 協議

・行財政改革アクションプラン平成27年度実施結果について

事務局より、審議の進め方の提案。全体の説明を行い、個別のプランについては5プランずつ審議を行っていただくことで了承。

（全体説明）

事務局より、平成27年度の達成度の状況、効果目標額に対する効果実績額の説明。

（プラン 1～5）

プラン 1「ふるさと寄附の推進」

【委員】

宗像市から流出しているふるさと寄附もあるのではないかと。

【事務局】

宗像市からふるさと寄附で流出している税金もあると思われます。平成27年度分がどれだけ市外に流出したかは市民税が確定したばかりで積算できておりません。しかし、総務省の調査によれば全国1,741市町村ある中で宗像市は129番目にふるさと寄附を集めており、宗像市は税金の流出よりも集める寄附が多いと推測されます。

プラン 2「売却可能資産の処分促進」

【委員】

C評価となっているが、売却可能資産の洗い出しと売却資産の検討であり、売却資産の整理作業までは求めているため、B評価でも良いのではないかと。

【事務局】

担当課と協議を行い、達成度については検討したい。

【委員】

そもそも、売却可能資産の洗い出しや整理を行っていないのに、払下げは実施できるのか。

【事務局】

売却可能資産とは、市が所有している普通財産であり売却可能な資産である。そういう意味では洗い出しは終了している。売却可能資産の洗い出しや整理とは、市が保有している普通財産を「売却」「貸付」「管理地」など、その土地の特性に合わせた分類や公募・非公募等の売却方法の整理であり、記載が分かりにくいので、記載内容の修正を検討する。

プラン 3「事業スポンサーの導入」

【委員】

専門業者である広告代理店を使っても成果が上がらないようなので、廃止した方が良いと思われる。

【事務局】

内部で十分検討したい。

プラン 3「事業スポンサーの導入」、プラン 4「広告料の獲得」

【委員】

この2つのプランは、広告代理店に調査を依頼したようだが、調査費はどうなっているのか。

【事務局】

調査費については、国の失業者対策である緊急雇用事業を活用したため、実質的な市の負担はない。

プラン 5「新たな税外収入の確保」

【委員】

クラウドファンディングは具体的な事業は決定しているのか。世界遺産関連をうまく利用した方が良い。

【事務局】

今年度、宗像大社で「大国宝展」が開催される予定となっており、その関連事業で募集をする予定としている。

(プラン 6～10)

プラン 6「ふれあいバス・コミュニティバスの運賃見直し」

【委員】

運賃見直しを断念したということか。

【事務局】

運賃値上げの前に、利用促進による収入増と運行経費の削減を図り、収支改善に取り組むこととした。

【委員】

利用者を増やすために、路線数や便数を増やせば経費も増えると思うが。

【事務局】

平成26年度と平成27年度では、路線数や便数は増えていないため経費はほぼ変わらない。その上で、乗客は増加しており、乗客増による収入増と経費削減に努め収支が改善すれば、財政負担も軽減されると考えている。

(プラン 11～15)

プラン 11「補助金・負担金の見直し」

【委員】

かなりの覚悟をもって取り組まなければならないのではないか。

【事務局】

そのつもりで取り組みたい。

プラン 13「基金運用による歳入の確保」

【委員】

運用利率が現在の金利よりかなり高い。危険な運用をしているのではないか。

【事務局】

基金運用は国債を中心として運用をしている。市民の貴重な財産を運用しているため、安全性を第一とし損失が出るような運用は行っていない。

(プラン 15～22)

プラン 17「公営住宅の滞納家賃徴収に関する事務の民間委託」

【委員】

民間委託の可否の決定は平成28年度となっており、その準備はできているため、Aでも良いのではないか。

【事務局】

委員会からの意見として、内部で検討したい。

プラン 19「定員管理の適正化」

【委員】

プラン19「定員管理の適正化」は、正規職員を短時間再任用職員2名と置き換えとあるが、職員が増えているのではないか。

【事務局】

短時間再任用職員は正規職員と比較して給与が低く、正規職員1名の経費で短時間再任用職員は約3名ほど雇用できる計算となる。また、勤務形態は週に5分の3の出勤なので、2名が週に3日出勤すると平日5日に対し6日の出勤となり、1日分多く仕事ができる計算となる。

3 その他

・マイナンバーの収集について

【事務局】

委員報酬で源泉徴収票を作成する際に、マイナンバーが必要となるため収集をさせて頂いた。源泉徴収票作成以外には使用せず適切に保管する。

【配布資料】

- ・行財政改革アクションプラン平成27年度実施結果について【資料1】
- ・マイナンバーまるわかりガイド【資料2】